

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年9月18日

**【事業年度】** 第56期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

**【会社名】** スズデン株式会社

**【英訳名】** SUZUDEN CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木敏雄

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区湯島2丁目2番2号

**【電話番号】** 03(5689)8001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 今井和成

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区湯島2丁目2番2号

**【電話番号】** 03(5689)8001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 今井和成

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月26日に提出いたしました第56期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

8. 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係  
当社の取締役は、全員が社内取締役であり、社外取締役はおりません。  
なお、当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。  
当社の監査役は4名であり、3名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

(訂正後)

8. 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係  
当社の取締役は、全員が社内取締役であり、社外取締役はおりません。  
なお、当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。  
当社の監査役は4名であり、3名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。